

- 新興国・途上国は、我が国の優れた医薬品／医療機器が医療水準の向上に貢献できる余地は大きい。**成長市場**としての観点のみならず、**国内市場が縮小**する中で、**感染症分野をはじめとした技術を我が国の企業が保持していく観点**からも、**新興国・途上国への展開は極めて重要**。
- 一方、以下の状況から、新興国・途上国への日本企業の参入は容易ではない。
  - ・規制等の違いや薬事当局が十分機能しない、透明性が確保されていない
  - ・欧米企業はじめ政府の強い後押を受けた印・中国・韓等の企業の参入が進んでいる
- 国連の各機関等が実施する国際公共調達の枠組を活用**することは、上記理由を打破する有効な手段の一つであるが、日本企業には以下の課題があるため、**活用はほとんどなされていない**。

### 日本企業の課題

（医薬品・医療機器業界団体の国際部門に所属する約10社、国連職員等の有識者7名程度にヒアリングした結果等を総合）

#### ✓ ノウハウ欠如：

調達市場への参入には調達実施機関（WHO・国連等）からのタイムリーな情報入手が重要。特に、医療分野の調達は薬事規制が絡むため他の分野より複雑。日本の産業界にはこれらに関する**知見やノウハウ**が蓄積・共有されていない。

#### ✓ 個社による努力の限界：

知見やノウハウは企業の機密情報にもなるため、広く共有することが困難。企業を支援するコンサル企業も十分に育っていない。**個社が一から対応するには大きな労力と時間を要するため、容易ではない**。施策として調達支援を実施している海外政府もある。

#### ✓ 国際機関との連携のハンデ：

国際機関内・間のネットワークは複雑かつ属人的であり、**国際機関との連携経験**が少ない日本企業にとって立ち回りが難しい。国際機関側も優れた技術・製品を求めているが、日本製品を認知する機会が非常に少ない。

### 具体的事業内容



次頁

### 事業で達成できること

1. 国際調達への**参入企業の増加**
2. 調達**成功企業の増加**
3. **新興国・途上国の医療水準向上**への貢献と**医薬品・医療機器産業の技術・製品の保全と発展** → 国内の健康医療への裨益

（参考）本施策に関連する政府文書・厚労省文書等  
（「骨太2021（第2章2-5(6)経済安全保障の確保等）、成長戦略実行計画・フォローアップ、ワクチン開発・生産体制強化戦略、自）新国際秩序創造戦略本部提言、医薬品産業ビジョン（令和3年度改訂予定）、医療機器基本計画（令和3年度改訂予定））

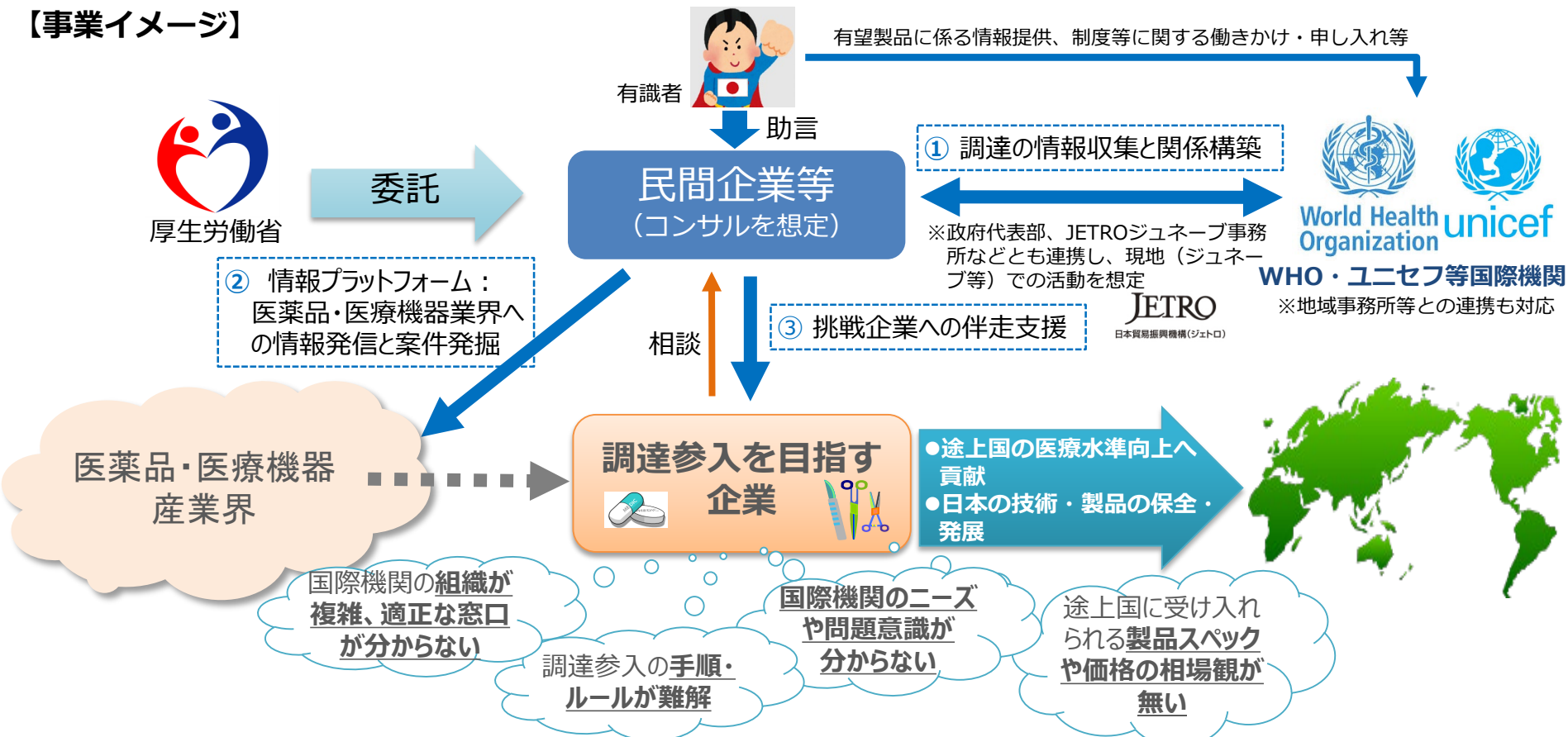
# 具体的事業内容

## 厚生労働省から民間企業等に委託し、以下の3事業を実施

- ① 国際機関における調達の情報収集と関係構築  
例) WHO・ユニセフを中心とする各国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築
- ② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし（国際公共調達情報プラットフォーム（仮称））  
例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘
- ③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

※国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開

### 【事業イメージ】



※ユニセフ等国連調達市場は医療分野で年間3,000億円規模。日本はこの分野の取組は遅れている（約5億円、2018年）が、他国は新興国・途上国市場参入の足がかりとして積極的に活用

国別シェア（2013-2018年）：米16%、仏7%、独2%、英2%、韓5%、中0.7%、日0.1%